



どうする



防災

2023年10月号
和合町自主防災隊

今月の「どうする」は、「災害弱者」

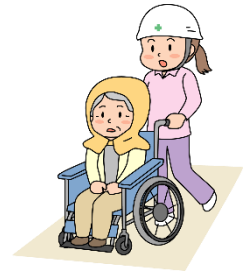
災害弱者とは…

災害が起こった時、わが身を守ったり避難するときに、支援が配慮が必要な人。

1. 高齢者…体力的な衰えや、認知症
2. 障がい者…肢体不自由、知的障害、内部障がい、視覚聴覚障害
3. 妊婦…妊娠していることで一時的な行動制限がある
4. 乳幼児…理解力、判断力が乏しい
5. 日本語の理解が十分でない外国人

災害弱者が困る事

1. 災害時の情報をうまく手に入れることができない
2. 自分で避難できない



災害弱者が災害時に困らないために

1. 浜松市の「避難行動要支援者名簿制度」を利用し、自ら申請した人は、和合町自治会でもその名簿を共有し、避難支援者を決めています。
2. 申請をしていない方(災害弱者)は、ご自分やご家族、ケアマネさん達と、避難方法や支援者、連絡方法などを決めておきましょう

災害弱者を守るために何ができるか

災害時、どんなに準備をしても、支援の人や逃げる方法などを決めていても、その通りにできるとは限りません。ご近所さん同士で、普段からいい関係性を作り、いざというときに声を掛け合える、困った時に助けて、と言える、また助け合える地域作りをしておきましょう。特別なことをする必要はなく、日ごろの挨拶、ちょっとした会話から始めてみましょう。

筆耕:防災コーディネーター 松山 美佐